【契約の概要調書】

(契約件名)

大手町消防設備撤去工事

契約の概要

1.工事種別:消防施設工事

2.工事場所:東京都千代田区大手町1-3-4 旧気象庁

3.工事概要

気象庁が虎ノ門に移転し、旧気象庁大手町庁舎の高圧受電の供給停止により消防設備が不要となったため、庁舎内に設置されている消防設備のうち消火器(粉末・強化液・二酸化炭素)や消火ガスボンベ(ハロンガス)、泡消火薬剤を撤去・処分する。

4. 工事期限:

撤去期限: 令和3年10月29日

マニフェスト(最終)提出期限: 令和3年12月15日

5.入札契約方式:一般競争入札

6.競争参加資格要件

令和3・4年度国土交通省競争参加資格(気象庁を希望した者に限る)又は気象 庁一般競争参加資格において、専門工事のうち「消防施設工事業」の資格を有する こと。

注意点等

- ・参加方式確認書類の提出期限 令和3年9月6日(月)17時まで
- · 最低価格落札方式
- 電子入札対象案件
- ・電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム https://www.geps.go.jp/

電子調達システムヘルプデスク 電話:0570-014-889

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等(以下、「証明書等」という。) の提出、入札及び契約を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件です。

記

1. 競争入札に付する事項

(2) 工 事 種 目 消防施設工事 1式

(3) 工 事 場 所 東京都千代田区大手町1-3-4 旧気象庁

(4) 工 事 期 限 仕様書のとおり

- 2. 競争に参加するものに必要な資格
- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること
- (3) 令和3・4年度国土交通省競争参加資格(気象庁を希望した者に限る)又は気象庁一般競争参加資格において、「消防施設工事業」の競争参加資格を有する者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)
- (7) 以下に定める届出の義務を履行していない者でないこと。(当該届出の義務がない者を除く。)
 - ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- 3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先
- (1) 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 TEL 03-6758-3900(内線2514)

- 4. 入札説明書等の交付期間等
- (1) 交付期間 令和3年8月19日(木)から令和3年9月3日(金) 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 電子調達システム(GEPS)にて交付する。なおこれによりがたい場合は、気象庁において電子 データで交付する(CD-R要持参)。
- 5. 証明書等提出期限等
- (1) 電子調達システム(GEPS)の利用本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
- (1) 提出期限 令和3年9月6日(月) 17時
- (2) 提出書類
 - (A) 電子入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び確認書
 - B) 紙入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び紙入札方式参加承諾願
- 6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法
- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. (1) に提出すること。
- (2) 入札書の締め切り 令和3年9月13日 (月) 14時
- (3) 開札日時·場所 令和3年9月14日 (火) 14時 気象庁8階入札室
- 7. 入札保証金 免除する。
- 8. 契約保証金 免除する。
- 9. その他
- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 契約書の作成の要否 要

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システム によりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

令 和 3 年 8 月 19 日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤原威一郎